

平成 27 年 5 月 17 日(日)

(第 18 号)

NPO ワンネット FAX 通信

発 信 者 理事長 大内田 治男
FAX 番号 0942-31-5336

「NPO法人の現状について」

古 賀 信 夫

先日久しぶりに、内閣府のNPOについてのホームページをみていたら、平成27年3月31日現在のNPO認証数というのが目に留まりました。それによると全国で50,094件、福岡県(福岡市、北九州市含む)認証1,766件となっていました。特定非営利活動促進法が施行されてから今年で17年になりますが、全国では5万のNPOが活動していることになります。

日本海に石油をまき散らしたナホトカ号事故(ボランティアの柄杓^{ひしゃく}での活動は奇跡と称されました)や阪神淡路大震災を契機として立法されたものですが、その名称の魅力にひかれたのか日本全国でたくさんのNPOが設立されました。会社員や公務員をリタイアした人が始めるのはそば打ちかNPOといわれたこともありました。

しかしながら、17年経過した現在、このうちのどれだけのNPOが積極的に活動しているか、疑問に思うのです。福岡県のホームページをみると、認証取り消しになったNPOもかなりの数あります。そのほとんどが事業報告書を3年連続して提出していないことによるものです。何もやってないので提出の必要はないと思ったのか、それともそもそも提出義務があることを知らなかったのか、それはわかりませんが、法律の内容はまだまだ定着していないようです。また、福岡県からの書類を発送してもかなりの数、返送されてくるとも聞いています。

私が、NPOのセミナーなどでお願いするのは、「事業報告書だけは必ず提出してくださいね」ということです。不提出には上記のような効果が伴うということもありますが、それともうひとつ(こちらの方が重要だと思うのですが)事業報告書には、県に提出し、それを県が公開することにより、そのNPOの活動を住民みんなで監視するための材料にするという役目もあるのです。市民活動を市民が監視するという、この法律の理念の実現のための基幹となる制度です。ですから県としてもこの件については厳しく対処しているようです。

継続してモチベーションやチームワークを維持することは難しいことですが、それでもかんばつて活動を続けているNPOは私のまわりにもたくさんあります。

法制定から17年が経過し、全国の5万のNPOにとって、改めて自分たちの現状、活動を見直すとともに、市民に対する義務を果たすことが重要ではないでしょうか。

●執行部会の報告

ワンネットの執行部会が 4 月 23 日(木)15 時からみんくろで開かれました。会の運営や当面の問題などを話し合うもので、今回は大内田理事長、栗林・田中副理事長と鹿子生、神野理事に出席を要請しました。主な協議内容は次のとおりです。

〈次回セミナーについて〉

ワンネット主催「老後いきいきセミナー」について協議しました。ワンネットでは創設以来、無料相談事業とともに市民向け独自セミナーを主要事業として取り組んでいます。そして今回は、介護保険法改正に伴い、「介護保険制度がどう変わるか」をテーマにし、市介護保険課の支援を得ながら進めることになりました。

また、会員対象の内部研修は、高齢者や障害者などへの「虐待」について実施することになり、さらには「民法改正」「マイナンバー制度」などをこれからの勉強課題としていくことにしました。

〈暮らしの無料相談会〉

ここ 1 年、受付の充実に取り組み、一定の成果を確認しました。引き続き「受付当番 2 人制」「相談会終了後の意見交換」「内部研修の実施」などで相談員の共通理解を深めていくこと、運営に当たっての会員の理解と協力を求めていくことで一致しました。

〈グループ活動への支援〉

男女共同参画推進事業への参加など、ワンネット会員の交流活動が広がりを見せていますが、会ではそれらの活動への助成を決めました。無料相談会・公証業務相談に参加した会員に対して、1 回につき 500 円の交通費助成を行っていますが、会員のグループ活動にも同様に 1 回 500 円の助成を本年度にさかのぼって実施することになります。該当する会員の方は「いつ、どこで、何という会合に参加した」というメモで事務局まで自己申告をお願いすることになりました。

このほか、事務分担と協力体制、渉外活動、パンフレットの手直しなどが協議されました。

●老後いきいきセミナー第 2 弾は「介護保険制度改正」について

4 月 23 日の執行部会を受けて、次回セミナー「介護保険制度改正」開催に向けた動きをスタートさせました。担当の鹿子生理事と大内田理事長、栗林副理事長の 3 人は 5 月 1 日、介護保険の主管課である久留米市介護保険課を訪ね、「老後いきいきセミナー」の趣旨、これまでの取り組みなどを説明し、協力を要請しました。

介護保険制度は、この 4 月と 8 月、さらには 27 年 4 月から大きな制度改正が行われます。その内容はサービスの重点化、利用者の負担引き上げ、特別養護老人ホームへの入所制限などが予定されており、市民の関心は高いと思われます。ついては、制度改正の内容、市としての今後の取り組みなどについてお聞きしたい旨を説明。次回セミナーの骨子は次のとおりです。

- ・開催日時 7 月 11 日(土)14 時～16 時 30 分
- ・会場 えーるピアくるめ研修室(定員 72 人)
- ・テーマ 介護保険制度の改正について
- ・講師 市介護保険課

・後援 久留米市、久留米市社会福祉協議会

なお、これから具体的なテーマについて市と協議する一方、後援依頼、「広報くるめ」への掲載依頼などを進めます。まずは、会員みなさんに第一報をお伝えします。

内部研修「虐待について」

会員向けの内部研修会を、次のとおり実施します。ご参加ください。(担当:神野)

- 日 時 6月23日(火)15時～17時30分
- 会 場 市民活動サポートセンターみんくる
- テーマ 「高齢者・障害者虐待について」
- 講 師 稲吉 江美氏 (社会福祉士、介護支援専門員、認知症ケア専門士、福岡県社会福祉会・高齢者障害者虐待対応事業推進チーム委員長)

講話のあと、事例シートを使ってグループで話し合う、参加型セミナーです。

●**「月刊みんくる」、ワンネットを紹介**

ワンネット無料相談会のホームグラウンドである市民活動サポートセンターみんくるが発行している「月刊みんくる」5月号に、ワンネットが掲載されているのをご存知ですか。

「オレンジエプロン(みんくるスタッフのユニホーム)が行く、全力取材・応援コーナー」という見出しで1ページに亘る特集記事です。代表の大内田理事長が取材を受け、取り上げられました。その中で、大内田理事長を「相談者が何を求めているか、同じ気持ちで一緒に考えていくことを大切にされている」と評しています。是非、ご覧ください。

ワンネットは活動開始から10年。多様な30人からなる専門集団になりましたが、更なる進化が求められます。

●**報告:5月の「暮らしの無料相談会」**

5月の無料相談会は5月13日(水)市民活動サポートセンターみんくるで開催。村上公証人と15人のワンネット会員が対応しました。この日参加した会員は日野、大内田、神野、平木、鹿子生、橋口、中村妙、後藤、永田、古賀信、松枝、平野、宮地、田中、栗林(敬称略)でした。

相談に訪れた人は9人で、相談件数は合計12件。相談の内容は遺言・相続7件、離婚1件、その他4件(内訳は相続税3、農地法1)でした。

終了後、本日の相談を受けての検討会をいつものように実施しました。冒頭、大内田理事長から、坂井会員は本日、お出でになっていないが、前日に電話をもらい「急に病気入院しました。申

し訳ございませんが、今回の相談会を欠席させていただきます」ということで tomi したが、ワンネット相談会に対する姿勢をうかがい知ることができたような気がする、という話がありました。

次回は、6 月 10 日(水) 10:30~15:00 市民活動サポートセンターみんくるで。会員のみなさんの参加をお願いします。

休憩室

～60歳からの自由時間～

子供の時は勉強し過ぎ、大人になって仕事し過ぎ、老後はひま過ぎ・・・いわいる「三過ぎ」。とかく人生はままならないものです。

酒、マージャン、ゴルフ、釣り等多芸に秀でた A さんが定年を迎えて「これからは趣味三昧」とニコニコ顔で退職したのですが、1 年も経たないうちに再就職。不思議に思って尋ねると「ひまでひまで、病気になるかと思った」そうです。笑うに笑えない実話です。

それもそのハズ。次の表を見てください。

■ 生涯時間	$365 \text{ 日} \times 24 \text{ 時間} \times \text{人生 } 80 \text{ 年} = \text{約 } 70 \text{ 万時間}$
■ 60 歳までの主な時間	
睡眠+家事+食事など	$10 \text{ 時間} \times 365 \text{ 日} \times 60 \text{ 年} = \text{約 } 22 \text{ 万時間}$
学習時間	$1 \text{ 年} (250 \text{ 日} \times 8 \text{ 時間}) \times (6 \text{ 歳} \sim 20 \text{ 歳}) = 3 \text{ 万時間}$
仕事時間	$1 \text{ 年} (250 \text{ 日} \times 8 \text{ 時間}) \times (20 \text{ 歳} \sim 60 \text{ 歳}) = 8 \text{ 万時間}$
■ 60 歳からの自由時間	
(24 時間-睡眠・家事・食事など 10 時間) × 365 日 × 20 年	$= 10 \text{ 万時間}$

何と、40年間、一生懸命に働いた時間より、60歳からの自由な時間の方が多いのです。

(長寿国日本の 1 昨年の平均寿命は男性が 80.21 歳と初めて 80 歳を超え、女性は 86.61 歳と 2 年連続で世界 1 位です)

「定年後の人生をどう考え、どう過ごすか」。多くの人はその人の自由な意思で決められます。趣味を楽しむもよし、仕事を続けるもよし・・・。

しかし、現実はどうか。我が国は「定年の定めをする場合には 60 歳を下回ることができない」とされてきましたが、年金の支給開始年齢の引き上げ、少子高齢化の進展などで高齢者を労働力化する必要に迫られ、定年延長の法改正がなされました。一方、総務省によると、定年後も働きたいと思っている人が 85%を超えるものの、就職希望者のわずか 30%程度しか労働市場に出ることができないという厳しい現実でもあります。

先行き不透明な日本社会。多様な価値観の成熟社会が進むなかで、60 歳からの過ごし方を、みなさんはどう考えるのでしょうか。